

藤岡市地域コミュニティの維持・強化構想

令和4年1月策定

地域コミュニティの維持・強化に向けて

人口減少・少子高齢化が進む中、藤岡市では「藤岡市まちづくりビジョン」において「地域コミュニティの維持・強化」を掲げ、将来にわたり持続可能な地域コミュニティを形成するための取組みを進めています。

令和3年に地域コミュニティ活性化に関する市民アンケートを実施、また地域団体の代表者による地域コミュニティ活性化に関する懇話会を開催し、12月には懇話会から市長に対し地域コミュニティのつながりを強化するための有効策が提言されました。

このような背景から、住民誰一人取り残さず、皆が安心して暮らしていくことができる藤岡市の実現を目指し、住民と行政による協働の地域づくりを加速させ、地域コミュニティを維持・強化していくための構想を下記のとおり示します。

目指すべき地域コミュニティを実現するための構想

将来にわたり持続可能な地域コミュニティの形成を目指し、公民館の置かれたそれぞれの地区を一つの単位として、令和5年度から下記の取組みを実施していく。

1. 公民館から地域づくりセンターへ

- (1) 各地区にある既存の公民館を「地域づくりセンター」へ移行し、自ずと人が集まり交流・活動の拠点となるような地域に密着した地域づくりの活動拠点とする。
- (2) 住民や団体が地域の実情を汲んだ特色ある地域づくりを実施できるよう市役所全体で支援するため、「地域づくりセンター」は市長部局が所管する。
- (3) 「地域づくりセンター」は、従来から公民館で実施している事業は継続しつつ、地域の課題解決に向けた地域づくりの場として地域福祉や地域防災、子育て支援などの活動拠点とする。

2. 地域づくり協議会の設置

- (1) 住民や団体が地域に必要な事業を主体的に計画・実施し、地域の課題を自ら解決していく「地域力」を醸成することを目的に、各地域づくりセンターに「地域づくり協議会」を設置する。
- (2) 「地域づくり協議会」は、地域の課題や取組内容を共有し、必要に応じ情報発信を行い、それぞれに活動している住民や団体をテーマに沿ってつなぎ横の連携を強化する。
- (3) 藤岡市から「地域づくり協議会」に対し、人的・財政的支援を行う。

3. 職員（地域コーディネーター）の配置

- (1) 住民主体の地域づくりを支援するため、各地域づくりセンターに職員（地域コーディネーター）を配置する。
- (2) 職員（地域コーディネーター）は、地域の核となる住民や団体と積極的に関わり、横のつながりを取り持つことで、住民や団体と行政との調整役を担う。
- (3) 職員（地域コーディネーター）は、住民が地域の特色にあった地域づくり活動を行うためのスキルアップを支援する。